

岐阜DWAT隊員として一緒に活動しませんか

岐阜県では、現在、約270名の隊員に登録いただいております。



岐阜DWATは、大規模災害時に福祉施設等から被災地へ支援に駆け付けます！

派遣の概要

災害救助法が適用される程度の災害が発生した際、市町村、他都道府県、国等から派遣要請があった場合に派遣されます。

岐阜DWATに登録し活動することのメリット

- 研修や活動を通して職員の防災に対する意識が高まり、社会福祉施設の災害への対応力の向上が期待できます。
- 研修を通して、県内の社会福祉施設同士の関係づくりが期待できます。
- 社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取り組み」として現況報告書に記載しうる取り組みです。
- BCP策定と訓練実施に繋がります。

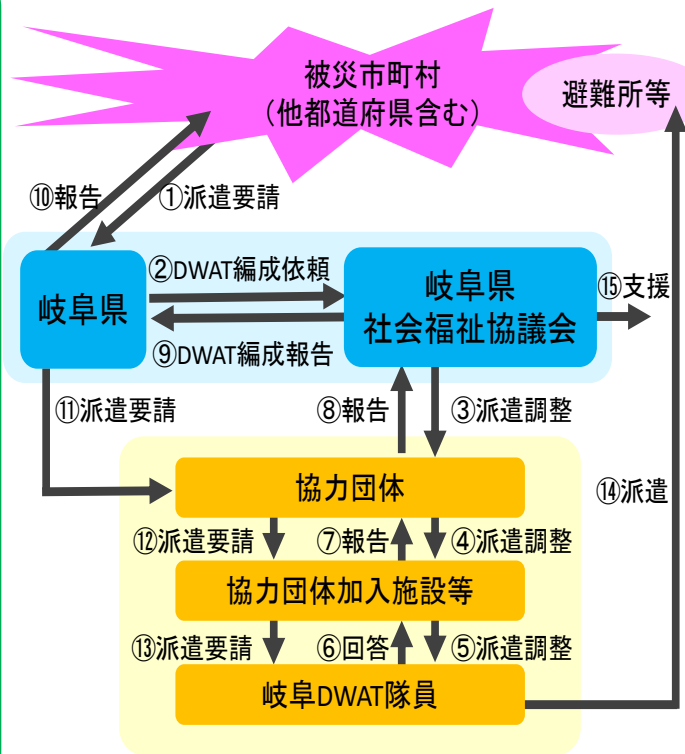
隊員になるには

ビギナー研修の受講等

「岐阜DWAT隊員登録票」の提出

岐阜DWATに登録

派遣の流れ



<協力団体>
(R8.4時点)

(一社)岐阜県介護福祉士会、(特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会、岐阜県児童福祉協議会、(一社)岐阜県社会福祉士会、岐阜県社会福祉法人経営者協議会、(一財)岐阜県身体障害者福祉協会、岐阜県身体障害者福祉施設協議会、岐阜県精神保健福祉協会、岐阜県精神保健福祉士協会、(一社)岐阜県知的障害者支援協会、岐阜県デイサービスセンター協議会、岐阜県保育研究協議会、(特非)岐阜県訪問介護協会、(一社)岐阜県民間保育園・認定こども園連盟、(一社)岐阜県老人福祉施設協議会、岐阜県老人保健施設協会

皆さまのご協力をよろしくお願いします

【問い合わせ】岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 事務局
岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 政策企画係 TEL:058-272-1111(内線3218)
岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 TEL:058-201-1562



岐阜DWAT

岐阜県災害派遣福祉チーム



岐阜DWATとは

※DWAT (Disaster Welfare Assistance Team)

災害時には、被災した高齢者や障がい者などの配慮が必要な方々（以下、「要配慮者」といいます）が、避難所等で十分な介護・福祉サービスを受けることが難しくなります。

そこで、被災を免れた地域の福祉人材からなる派遣チームを構成し、被災地において支援活動を行うものです。

隊員はこんな人たち

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、保育士などが隊員です。

普段は、高齢者、障がい者、児童などの福祉施設、病院等で働いています。



災害時の主な活動

ニーズの掘り起こしから解決へ

- ▶ 避難所や自宅、車中で避難生活を送る方に対する巡回等を通じて要配慮者のお困りごとを聞き取り、解決方法を考えます。

福祉的アセスメント

- ▶ 要配慮者の状態を見極め必要とするサービスへ繋がります。

福祉避難所の開設、運営補助

生活支援

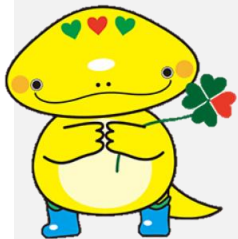
- ▶ 要配慮者の見守りや福祉的介助を行います。

災害に備えて日頃から研修・訓練を行っています

災害時に迅速かつ的確に対応できるように、福祉施設等での職務の合間を縫って、研修や訓練を実施しています。

防災訓練等と一緒に became 際には気軽にお声掛けください！

大垣市と岐阜DWAT隊員が合同で実施した ▶ 福祉避難所開設・運営訓練の様子 (R7.12)



ともにん

🍀 災害関連死を減らすために

地震による建物の倒壊や洪水などによる直接的・物理的な原因ではなく、災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病により死亡することを「災害関連死」と呼んでいます。

災害関連死を少しでも減らすよう、避難所の生活環境の改善や、被災者や支援者による支え合いが必要となっており、様々な取組が進められています。

令和6年能登半島地震における岐阜DWATの活動について紹介します！

派遣の概要

国と石川県からの要請により、隊員計11名を派遣しました。

現地では、多くの都道府県DWATの隊員が「困ったときはお互い様」と声をかけながら活動していました。



出発式



他県DWATと 打ち合わせ

令和6年能登半島地震においては、全都道府県のDWATチームが展開した初の実践であり、全国でのべ1,573人(6,097人日)のDWAT隊員が活動を行いました。

派遣基準

県内派遣

県内で災害救助法が適用される程度の災害が発生した際に、市町村が避難された要配慮者への支援をはじめとした福祉的ニーズを踏まえ、岐阜DWATの派遣が必要であると判断し、県へ派遣要請があった場合に派遣となります。

県外派遣

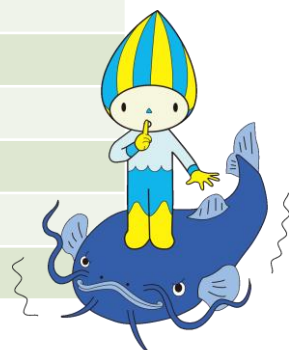
県外で災害が発生し、国又は他の都道府県から岐阜県に岐阜DWATの派遣要請があった場合で、岐阜県が派遣が必要と認めたときは、岐阜県外の地域へ派遣となります。

これまでにDWATが活動した災害について

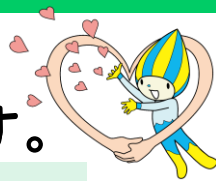
東日本大震災を機に、岩手県や京都府において独自の取組が始まり、平成30年の「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」発出を契機に、国による体制整備が図られ、各都道府県へ広がりました。

令和6年能登半島地震までに全都道府県で設置、被災地での活動を実施しております。

災害(主な被災県)	活躍した都道府県
平成28年熊本地震(熊本県)	熊本県、岩手県、京都府
平成28年岩手水害(岩手県)	岩手県
平成30年7月豪雨災害(岡山県、愛媛県)	岡山県、青森県、岩手県、群馬県、静岡県、京都府、愛媛県
令和元年台風19号 (宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、長野県)	宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県
令和2年7月豪雨災害(熊本県)	熊本県
令和3年7月豪雨災害(静岡県)	静岡県
令和5年梅雨前線大雨(大分県)	大分県
令和6年能登半島地震(石川県)	47都道府県
令和7年岩手県大船渡市林野火災(岩手県)	岩手県



実際に活動された隊員の方からの声を紹介します。



林 妙仁 さん

ふくろうの杜(中津川市)
[特別養護老人ホーム]
介護職員

●派遣実績・活動

令和6年2月15日～2月21日
能登半島地震(7日間)

●今後の参考となったこと

自分のチームや各分野と連携しながら支援することのレベルが、施設で仕事をする比ではなく勉強になりました。

また、どんな知識を持つと多くの人の手助けになるか、どんな配慮が必要かということも、現地だからこそ学ぶことが多くありました。

●所属施設の声

DWATの活動に参加することで、社会に対して貢献することができ、防災に対する意識が高まり災害が自分ごととして考えを進められるようになり、自施設の災害への備えに対しても生かせると思います。



柏 智貴 さん

樹心寮(大野町)
[児童養護施設]
児童指導員

●派遣実績・活動

令和6年2月15日～2月21日
能登半島地震(7日間)

●今後の参考となったこと

被災された方のアセスメントから退所までの支援に携われたことが良い経験になりました。

被災地での経験を職員にも伝え、施設内での防災意識を高めるとともに、日常でできることを子どもにも伝えていきます。

●所属施設の声

現地での活動を聞き、それをきっかけに施設でできる対策を考える場を研修の中で設け、職員の防災意識を高める良い機会を持つことができました。



菅野 悦子 さん

社会福祉協議会
社会福祉士

●派遣実績・活動

令和6年2月20日～2月25日
能登半島地震(6日間)

●今後の参考となったこと

1.5次避難所という新たな環境の中、多種多様な支援者が集まる中で、支援の渋滞にならないように、活動の目的を忘れないようにあり続けることはとても忍耐力が必要な環境でした。

しかしそれこそが社会福祉士に求められることでもあると感じました。

●所属団体の声

今回の派遣を通し、災害支援に必要な知識やスキル等の研修、県内での災害発生時の対応策の検討、多職種連携研修等を開催し、一人でも多くの方に知っていただく機会を作っていきたいと思います。



黒田 貴大 さん

高山山ゆり園(高山市)
[障がい者支援施設]
生活支援員

●派遣実績・活動

令和6年2月24日～3月1日
能登半島地震(7日間)

●今後の参考となったこと

それぞれの役割を持ち寄り、事業所や機関の枠を超えてチームで支援することの大切さを学びました。

災害時でも今までの支援が途切れることなく継続されることが、その人の望む生活を創ることだと感じました。

●所属施設の声

派遣をきっかけに施設内での災害に対する意識がより一層高まり、実際の報告を聞くことで、DWATの役割や重要性について再認識することができました。